

令和8年5月より廃食用油の収集を試験的に開始します。

【出せるもの】

食用油（天ぷら油など）



【収集場所および収集日】

旧串間市じん芥処理場（串間市大字南方1088番地1）

毎週日曜日（12/31~1/3は除く）

9：00～11：30 13：00～15：00

【出し方】

- ・ 収集用ドラム缶に投入して下さい。
- ・ 油は十分に冷ましてください。
- ・ 食品くずは除去してください。



【出せないもの】

鉱物油（エンジンオイルなど）は収集できません。

これまで、廃食用油は可燃ごみとして収集しておりましたが、試験的に収集を開始いたします。収集された油は工業用燃料などに再利用されます。
ご不明な点は下記連絡先までご連絡ください。
串間市のリサイクルの更なる推進のため、ご協力よろしくお願い致します。

ざつがみ

令和8年4月より雑紙リサイクルも始まっております。

あわせてご協力お願いします。

【連絡先】 市民協働課生活環境係 TEL 0987-72-1356

R8.5.1号